

京都市地域・多文化交流ネットワーク促進事業プロポーザル 評価基準

審査項目（大項目）	審査項目（中項目）	審査項目（小項目）	審査基準	点数
I 受託候補者の運営実績 （16点）	1 多文化共生分野での業務実績（5点）		多文化共生に関する業務実績があるか。また、その内容は、本事業の実施に効果的に反映できるものか。	5
	2 東九条地域に関連する業務実績（5点）		東九条地域に関連する業務実績があるか。また、その内容は、本事業の実施に効果的に反映できるものか。	5
	3 現在行っている多文化共生分野関連事業についての考え方（3点）		事業の役割及び目的を適切に理解しているか。また、具体的な目標を立てているか。	3
	4 市内中小企業（3点）		市内に本拠を置く団体であるか。	3
II 事業計画（69点）	1 事業方針及び目標 （15点）	(1) 基本的性格	多文化共生の理念を踏まえているか。	5
		(2) これまでの活動実績や成果等の継承	事業計画がこれまでの本事業の活動実績や成果等を十分踏まえており、事業の更なる発展が期待できるか。	5
		(3) 中長期的視点	受託期間のみならず、中長期的な展望を持った提案となっているか。	5
	2 事業運営体制（13点）	(1) 職員の配置	職員確保について具体的に明示するとともに、適正な配置が行われているか。また、業務管理責任者の知識・経験は十分か。 ※業務管理責任者が配置されていない場合は、他の項目の点数に関わらず失格とする。	5
		(2) 職員の業務分担	事業実施のため全体の組織体制及び従事者の役割分担の考え方が具体的かつ適切か。	5
		(3) 人材育成	知識・技術、資質の向上のための研修などが盛り込まれているか。	3
	3 事業計画（各項目） （36点）	(1) 多文化共生を推進する事業の実施	自主活動や関係機関等も含めた交流の場として、多目的コーナー及び会議室の利用提供等の在り方が具体的かつ効果的か。	6
			市民、関係団体等との連携を密にし、これらを相互に繋ぐことを目的とする取組や会議等の在り方が具体的かつ効果的か。	

			市民等が気軽にネットワークサロンを訪れ、多文化共生に関する取組や活動、あるいは課題解決に向けたヒントを得られる機会を提供する方法が具体的かつ効果的か。	
			活動に関心を持つ市民を関係団体等につなぐ（多文化共生に関する情報を提供するとともに、関係団体等の担当者との調整を含む。）取組の在り方が具体的かつ効果的か。	
			諸課題を有する市民や団体が、日常的なネットワークの中で、それらの課題を解決できるような仕組みづくりが具体的かつ効果的か。	
	(2) 多文化共生に関する活動の担い手養成		市民意識を啓発し、各種取組や日常的なネットワークの担い手を養成する取組の在り方が具体的かつ効果的か。	6
			関係団体等の取組や活動に対する助言や支援の在り方が具体的かつ効果的か。	
	(3) 多文化共生に関する情報提供及び広報活動等		本事業で行う取組や、関係団体等の活動内容等について、広く市民周知を図るため、ホームページの活用や広報誌の発行、資料室の運営が具体的かつ効果的か。	6
	(4) 調査・研究		調査研究等の内容及びその成果の反映方法が具体的かつ効果的か。	6
	(5) その他多文化共生に寄与する事業		他施設や関係団体等との連携が具体的かつ効果的か。	6
			独自の提案が本市の多文化共生を推進するに当たり、具体的かつ効果的か。	
	(6) サービスの質の確保・向上		サービスの質の確保・向上に向けた具体的な計画になっているか。	6
	4 予算（経費）（5点）		以下の数式により算出 ・5点×（全受託希望者の中の最低提案価格）／（受託希望者の提案価格） ※小数点以下は切捨て	5
Ⅲ その他（15点）	1 個人情報（5点）		守秘義務について十分な理解をもっているか。また、個人情報保護について具体的な方策を明示しているか。	5
	2 安全管理（5点）		事故防止に向けたマニュアル等を整備している（する予定がある）か。かつ、組織的なものになっているか。	5
	3 社会的責任の遂行（5点）		環境、健康への配慮、障がい者を理由とする差別の解消、男女共同参画などの、企業の様々な社会的責任に関する理解を示されているか。	5